



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代 表 者 名 代表取締役社長 壺井 成仁
(コード：6574 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 木村 恵美
(TEL. 03-3770-1190)

住 所 福島県白河市向新蔵 111 番地
氏 名 青木 剛志

青木剛志氏による株式会社コンヴァノ株式（証券コード：6574）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

青木剛志氏は、2023年5月12日、株式会社コンヴァノの普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、青木剛志氏（公開買付者）が、株式会社コンヴァノ（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2023年5月12日付「株式会社コンヴァノ株式（証券コード：6574）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2023年5月12日

各位

福島県白河市向新蔵111番地

青木 剛志

株式会社コンヴァノ株式（証券コード：6574）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

青木 剛志（以下「公開買付者」といいます。）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

公開買付者は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場している対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する純投資を目的として、対象者の株主順位第2位であるインテグラル株式会社（以下「インテグラル」といいます。（注1））が所有する対象者株式122,090株（所有割合（注2）：5.37%）、対象者の株主順位第1位であるインテグラル2号投資事業有限責任組合（以下「インテグラル国内ファンド」といいます。（注3））が所有する対象者株式869,020株（所有割合：38.26%）及び対象者の株主順位第4位であるIntegral Fund II (A) L.P.（インテグラル ファンド ツー（エー） エルピー、以下「インテグラル海外ファンド」といいます。）が所有する対象者株式79,700株（所有割合：3.51%）（以下、インテグラル、インテグラル国内ファンド及びインテグラル海外ファンドを総称して「応募予定株主」といい、応募予定株主が所有する対象者株式を「応募予定株式」といいます。なお、本日現在、応募予定株主が所有する対象者株式は合計1,070,810株（所有割合：47.14%）とのことです。）を取得するために、本公開買付けを実施いたします。なお、公開買付者は、本日現在、対象者株式を所有していません。

（注1）対象者が2022年6月30日に提出した第9期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）によれば、対象者が採用する国際会計基準（IFRS）においては、インテグラルが対象者の親会社となるとのことです。

（注2）「所有割合」とは、対象者が2023年5月12日に公表した2023年3月期決算短信〔IFRS〕（連結）（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2023年3月31日現在の発行済株式総数（2,271,560株）から、対象者決算短信に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数（111株）を控除した株式数（2,271,449株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、別段の記載がある場合を除き、比率の計算において同じです。）をいいます。以下所有割合の記載において同じとします。なお、所有割合の計算において、対象者の新株予約権の権利行使により発行される株式数については発

行済株式総数に含めておりません。

(注3) 対象者有価証券報告書によれば、インテグラル国内ファンド（本日現在において対象者株式 869,020 株（所有割合：38.26%）を所有）は、企業会計基準適用指針第 22 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第 16 項（4）の規定により、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づく親会社には該当しないとのことです。

公開買付者は、本公開買付けに関連して、応募予定株主との間で、2023 年 5 月 12 日付で公開買付応募契約を締結し、応募予定株主が、本公開買付けにその所有する対象者株式 1,070,810 株（所有割合：47.14%）の全てについて応募することに合意しております。

本公開買付けにおいて、公開買付者は、応募予定株主が所有する対象者株式の取得を企図しているため買付予定数の下限を 1,070,810 株（所有割合：47.14%）に設定しており、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,070,810 株（所有割合：47.14%））に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

他方、本公開買付けは、対象者株式が上場株式であることを前提とした純投資を目的とするものであり、対象者株式の上場廃止を企図するものではなく、公開買付者は、本公開買付け成立後も対象者株式の上場を維持する方針です。対象者の経営の自主性を尊重するため、本公開買付けが成立した場合の所有割合を法第 27 条の 2 第 5 項及び金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含み、以下「令」といいます。）第 8 条第 5 項第 3 号並びに法 27 条の 13 第 4 項及び令第 14 条の 2 の 2 に基づく全部勧誘義務及び全部買付義務が生じない株券等所有割合にして 3 分の 2 未満としつつ、応募予定株主以外の対象者の株主の皆様にも応募の機会を最大限提供するため、買付予定数の上限を対象者決算短信に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（2,271,560 株）から対象者決算短信に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数（111 株）を控除した株式数（2,271,449 株）に係る議決権数（22,714 個）の 66.66%となる数（15,141 個。小数点以下を切り捨てております。）に 100 を乗じた株式数 1,514,100 株（所有割合：66.66%）に設定しております。

本公開買付けに応募予定株主以外の対象者の株主の皆様から応募があったことにより、応募株券等の総数が買付予定数の上限（1,514,100 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

なお、応募予定株主は、本公開買付けによって応募予定株主が所有する対象者株式の全部の買付け等が行われなかった場合、応募予定株主が所有する対象者株式の売却を含めて検討はするものの、本日現在、本公開買付けによって買付け等が行われなかった対象者株式の売却の実施又は実施する場合の売却の時期や売却方法については未定であるとのことです。

また、本日現在、インテグラルは、対象者が採用する国際会計基準（IFRS）において対象者の親会社ですが、公開買付者が本公開買付けにより応募予定株式の全てを取得した場合、インテグラルは、対象者の親会社に該当しないこととなり、対象者の親会社の異動が生じることになります。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

1. 対象者の名称

株式会社コンヴァノ

2. 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

3. 買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2023年5月15日（月曜日）から2023年6月9日（金曜日）まで（20営業日）

（注）法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は2023年6月23日（金曜日）まで（30営業日）となります。

4. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金500円

5. 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,514,100（株）	1,070,810（株）	1,514,100（株）
合計	1,514,100（株）	1,070,810（株）	1,514,100（株）

6. 決済の開始日

2023年6月16日（金曜日）

（注）法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は2023年6月30日（金曜日）となります。

7. 公開買付代理人

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

8. その他

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。

このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこ

れらに依拠することはできないものとします。

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

本公開買付けへの応募に際し、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

その他、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が 2023 年 5 月 15 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上